

金融教育に関する講演会を実施しました。

令和8年2月9日(月)6時間目「総合的な探究の時間」に、1年生・2年生、合計約280名が参加して、金融教育に関する講演会を実施しました。

令和6年7月に、茨城県教育委員会が、茨城県内5金融機関(常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合)と金融教育に係る包括連携協定を締結したことを踏まえて、本校担当の水戸信用金庫の営業統括部地域活性室の調査役の中山芳昌様、副調査役の中川しのぶ様を講師としてお迎えして講演会を実施しました。

初めに、水戸信用金庫の概要の説明の後、水戸信用金庫は「千波湖を歩こう・走ろう会の主催」「笠松運動公園陸上競技場のネーミングライツの導入」などの地域貢献を通して、地域との関わりを大切にしていることを説明してくださいました。

次に、金融リテラシーとして、1. 一生涯に必要なお金、2. 資産形成の基本、3. 金融トラブルについて説明してくださいました。

「結婚、住宅購入などのライフイベントは人ぞれぞれだが、お金は、何歳までにどのくらい必要か、意識して貯めることが必要である」「貯金と投資があり、安全性、収益性、流動性の3つの観点をもとに、目的に応じて金融商品を選択することが重要である」「ローリスク・ハイリターンの金融商品はない」「NISA(ニーサ)とiDeCo(イデコ)の違い」などについて、資料をもとに、わかりやすく説明してくださいました。

最後に、金融トラブルや詐欺に遭わないために、「①おいしい話には気をつける。②怪しいと思ったら『いりません』とはつきり断る。③万が一トラブルに遭った場合は、消費者ホットラインなど適切な相手に相談して、決して諦めない」などのアドバイスをいただきました。

講演後、2年生の篠原漣さんが「お金について、貯金と投資の違いなどの資産形成のことや、金融トラブルや詐欺に遭わないために、しっかりとした知識をもちたいと思います。今日の講義内容について、日常生活や進路に役立てていきたいと思います。ありがとうございました」と生徒を代表して謝辞を述べました。

～講演会のようす～

